

平成20年度第16回人事委員会会議結果

1 開催日時

平成20年11月10日（月）午前10時00分～午前11時48分

2 開催場所

人事委員会委員室（県庁第二庁舎7階）

3 出席者

【人事委員】

委員長 曾我紀厚  
委員 高橋敬一  
委員 佐蔵絢子

【事務局職員】

事務局長 浅井 涉  
任用課長 西尾孝之 給与課長 岡田良彦  
課長補佐 荒田すみ子 課長補佐 松本秀樹

【傍聴者】 なし

4 議題

議案第1号 人事委員会通知の一部改正について

議案第2号 職員の昇任選考について

議案第3号 平成20年度鳥取県職員採用試験（資格免許職（3回目）等）の第1次試験合格者の決定について

議案第4号 平成20年度鳥取県警察官採用試験（警察官A（2回目））の第1次試験合格者の決定について

議案第5号 平成20年度鳥取県職員採用試験〔身体障害者対象・高校卒業程度（一般事務）〕の採用候補者の決定について

報告第1号 平成20年度鳥取県職員採用試験〔身体障害者対象・高校卒業程度（警察事務）〕の採用候補者について

協議等事項

- (1) 平成20年（措）第1号事案の判定について
- (2) 平成20年（不）第1号事案の口頭審理準備手続について

5 会議の公開・非公開

議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、報告第1号及び協議等事項を非公開とした。

## 6 議 事

### (1) 議案第1号

人事委員会通知の一部改正について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

#### 【説 明】

独立行政法人国際協力機構法の一部が改正され、通知で同法を引用している条項号にずれが生じたため、改正しようとするもの。同法の一部改正は既に10月1日から施行されている。職員の自己啓発等休業条例についても条ずれに伴う同様の一部改正が必要であり、専決処分の上11月7日付けで公布・施行された。

#### ① 通知の名称

自己啓発等休業制度の運用について

#### ② 概要

職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

#### ③ 施行日

平成20年11月10日

### (2) 議案第2号

職員の昇任選考について、事務局が説明し、選考の結果、請求のとおり合格とすることに決定した。

### (3) 議案第3号

平成20年度鳥取県職員採用試験（資格免許職（3回目）等）の第1次試験合格者の決定について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

#### 【説 明】

#### ① 実施結果

	採用予定者数 (A)	申込者数 (B)	第1次試験 受験者数 (C)	第1次試験 合格者数	受験率 (C/B)	受験 競争率 (C/A)
	名程度	名	名	名	%	倍
土木	2	21 ( 2)	14 ( 2)	4 ( 1)	66.7	7.0
薬剤師	2	5 ( 0)	4 ( 0)	4 ( 0)	80.0	2.0
管理栄養士	1	29 ( 24)	24 ( 21)	4 ( 2)	82.8	24.0
合計	5	55 ( 26)	42 ( 23)	12 ( 3)	76.4	8.4

※表中の（ ）は女性の内数

#### ② 試験日程

第1次試験	試験日	11月2日(日)
	試験会場	県庁講堂
	試験種目	教養試験(多肢選択式)、専門試験(多肢選択式)、論文試験、適性検査 ※論文試験、適性検査の評価等は2次試験で実施
	合格発表	11月11日(火)
第2次試験	試験日	12月8日(月)(予定)

2 次 試 験	試験会場	県庁会議室
	試験種目	人物試験（集団討論、個別面接）
	採用候補者発表日	12月18日（金）（予定）

(4) 議案第4号

平成20年度鳥取県警察官採用試験(警察官A(2回目))の第1次試験合格者の決定について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

① 実施結果

	採用予定者数 (A)	申込者数 (B)	第1次試験 受験者数 (C)	第1次試験 合格者数	受験率 (C/B)	受験 競争率 (C/A)
	名程度	名	名	名	%	倍
警察官（男性）	5	144	107	34	74.3	21.4

② 試験日程

第 1 次 試 験	試験日	11月2日（日）
	試験会場	【鳥取会場】 県庁会議室 【米子会場】 西部総合事務所講堂
	試験種目	教養試験（多肢選択式）
	合格発表	11月11日（火）
第 2 次 試 験	試験日	12月2日（火）～3日（水）（予定）
	試験会場	県庁会議室、警察本部庁舎会議室、県警察学校
	試験種目	論文試験、人物試験（集団討論、個別面接）、適性検査、身体検査、 体力検査
	採用候補者発表日	12月18日（木）（予定）

※第2次試験は、警察本部に委任して実施

(3) 協議等事項

① 平成20年（措）第1号事案の判定について、事務局が説明した。

② 平成20年（不）第1号事案の口頭審理準備手続について、事務局が説明した。

6 次回の人事委員会の開催

平成20年11月21日（金）午前10時00分から開催することとした。